

経営健全化方針に基づく取組状況(令和6年度)

◆法人名 株式会社作東バレンタインホテル

◆経営健全化方針を策定した理由

総務省が策定した「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」における、抜本的改革を含む経営健全化に取り組むべき対象とする第三セクター等の基準において、当該法人が「実質的に債務超過であるもの」に該当したため、経営健全化方針を策定することとした。

当該法人は、令和2年度決算において債務超過額が28,416,945円発生した。

◆財政的リスクの状況

	令和2年度 決算(※1)	令和3年度 決算(※2)	令和4年度 決算(※2)	令和5年度 決算(※2)
債務超過額 (千円)	28,416千円	39,276千円	40,029千円	49,587千円

	目標達成年度(令和8年度)(※3)
債務超過額 (千円)	0千円

※1: 経営健全化方針の策定が必要となった決算年度の数値を記載

※2: 該当する経営健全化方針の策定要件に関して、直近の決算額を、順次記載していく。

※3: 当該団体が目標とする財政的リスク解消の達成年度の見通し及び数値を記載。なお、経営健全化方針策定通知においては、今後5年間で経営健全化方針の策定要件(財政的リスク)を解消することを目指して取組を記載することとしていることに留意。

◆主な取組状況(令和6年5月現在)

【法人自らによる経営健全化のための具体的な対応】

- ・人員を見直し、人件費の削減を行い、コスト削減を図った。
- ・レストランメニューの原価率低減やメニュー提供単価の見直しを図った。
- ・施設利用料の改定を行った。
- ・施設清掃料の削減を図った。
- ・経営状況の分析やキャッシュフローをシミュレーションするなどし、将来的な経営状況の展望を策定し、結果とのギャップにおける改善点を再考察した。
- ・全ての面においての経費をチェックし、経費削減を図った。営業利益の確保に努めた。
- ・外部有識者からの経営健全化のための助言等を重視し、経営方針の見直しや経営健全化の方策などについての協議を繰り返し行った。

【地方公共団体による財政的なりスクへの対処のための対応】

- ・毎月の事業報告を求め、事業の進捗状況を確認している。
- ・円滑に施設運営できるよう、指定管理者との情報共有を行っている。
- ・借入金返済計画と現状を確認し、計画通り行えているか注視している。

○法人の財務状況

【貸借対照表から】

(単位:千円)

項 目	令和 2 年度決算 ※4	令和 3 年度決算 ※5	令和 4 年度決算 ※5	令和 5 年度決算 ※5
資産総額	18,873	9,265	11,819	15,839
(うち現預金)	10,144	4,464	6,424	12,304
(うち売掛金)	2,062	1,804	2,932	2,305
(うち原材料)	550	503	831	829
(うち未収金)	3,247	2,407	1,446	335
(うち商品等)	2,870	87	186	66
負債総額	47,290	48,541	51,848	65,426
(うち当該地方公共 団体からの借入金)	40,000	38,000	38,000	52,800
(うち買掛金等)	7,290	10,541	13,848	12,626
純資産総額	△28,416	△39,276	△40,029	△49,587

【損益計算書から】

(単位:千円)

項 目	令和 2 年度決算 ※4	令和 3 年度決算 ※5	令和 4 年度決算 ※5	令和 5 年度決算 ※5
売上	64,477	70,032	111,592	126,407
売上総利益	43,106	44,905	78,633	89,251
一般管理費	106,985	110,534	117,079	118,725
営業利益	△63,878	△65,628	△38,446	△29,474
営業外収益	32,588	54,777	37,876	20,100
営業外費用	0	8	1	1
法人税等	182	0	182	182
当期純利益	△31,472	△10,859	△753	△9,557

※4: 経営健全化方針の策定が必要となった決算年度の数値を記載

※5: 直近の決算額を、順次記載していく。